

**※注 授業料軽減助成金は就学支援金とは異なる制度です!!  
希望する方は期日までに申し込みをおこなってください。**

令和3年6月

東京都在住の生徒・保護者の皆様へ

校成学園高等学校  
校長 榎並紳吉

令和3年度東京都私立高等学校等

## **授業料軽減助成金・奨学給付金のお知らせ**

日頃より、本校の教育活動についてご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

東京都私学財団より、「私立高等学校等授業料軽減助成金・奨学給付金のお知らせ」がまいりました。

「授業料軽減助成金」は、私立高等学校在生徒の保護者の皆様（都内在住に限る）に、その経済的負担を軽減することを目的として授業料の一部を軽減するものであり、「奨学給付金」は授業料以外の教育費（副教材費等）負担を軽減するものです。

添付しました冊子の内容をご確認いただき、該当される方は申請をしてください。

申請は「お知らせ」綴じ込みの申請書をご利用いただくか、東京都私学財団のHPにアクセスして申請書をダウンロードしてください。

なお、申請書は、直接東京都私学財団に郵送となります。申請期間を過ぎると受付されませんので、ご注意ください。

**※就学支援金（国からの助成金）とは異なります。ご注意ください。**

**※授業料軽減助成金は就学支援金との併用が可能ですが、特待生や給費生など学校の制度などで授業料が全額免除されている場合は対象にはなりません。**

但し、奨学給付金の対象にはなりません。該当される方は申請書をダウンロードするか事務室で用紙を配付します。（今回添付した用紙では申請ができません。ご注意ください。）

**※授業料軽減助成金・奨学給付金とも、年度ごとに申請が必要です。ご注意ください。**

**申請期間： 令和3年6月18日(金)～7月31日(土) ※当日消印有効**

**送付先： 〒162-8799 牛込郵便局留 （公財）東京都私学財団 宛**

**※必ず郵便局窓口にて「特定記録郵便」でお出しください。**

申請書ダウンロード先： 東京都私学財団 HP

URL：<http://www.shigaku-tokyo.or.jp/>

お問合せ先： 東京都私学就学支援金センター 授業料軽減・給付金担当

TEL：03-5206-7925（土・日・祝日・年末年始を除く 9:15～17:00）

※6～7月のみ、土曜電話受付をおこなっています。

**【東京都在住者以外の方は裏面をお読みください】**

**※注 授業料軽減助成金は就学支援金とは異なる制度です!!  
希望する方は期日までに申し込みをおこなってください。**

令和3年6月

他府県在住の生徒・保護者の皆様へ

佼成学園高等学校  
校長 榎並紳吉

## 奨学給付金のお知らせ

日頃より、本校の教育活動についてご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。  
奨学給付金についてのお知らせです。

**奨学給付金は授業料以外の教育費(副教材費等)負担を軽減するものとなります。**

(特待生など学校の制度などで授業料が全額免除されている場合も奨学給付金の対象にはなりません。)

該当する世帯は生活保護受給世帯もしくは住民税が非課税の世帯です。

この給付金はお住まいの自治体への申し込みとなります。それぞれ締切日が異なりますので、該当する方はご確認ください。

なお、在学証明書などの発行が必要な場合は本校教務係までお申し出ください。

・各都道府県へのお問合せ先

文部科学省ホームページ「高校生等奨学給付金のお問合せ先一覧」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm)

以上